

## 2019年度総会 質疑応答

### 第1号議案 2019年度事業報告

質疑なし

### 第2号議案 2019年度会計報告

Q. 決算報告書の中に謝礼はあるが、日当の項目がない。謝金の中に日当は含まれるか？

A. 日当と謝金は別。例えば2019年度の海外派遣については日当は発生していない、支払われたのは謝金のみである。

### 第3号議案 2020年度事業計画

Q. 2月の和歌山ミニリーグ中止の経緯について。主催者から詳細の説明がなかった。

A. 開催の準備は全て整っており、最後まで開催を検討したが JDBA と実行委員会で参加者の新型コロナウイルス感染防止のため、中止を決定。中止の決定がギリギリとなってしまったことをお詫びしたい。

Q. 例年より開催の案内が遅かったのはなぜか？

A. 本来ミニリーグについては、約1年前より実行委員会を立ち上げ準備がおこなわれるが、理事会の情報共有不足や判断の遅れにより、実行委員会の立ち上げが遅延したのが大きな要因。

Q. 再発防止策は？

A. 理事間での連絡が途絶える場面が多く見られ、理事会が機能していなかった状況を鑑み、理事会運営を機動的に行えるよう定款変更を起案している。判断のスピードを上げて、情報公開を遅滞なく行いたい。

Q. ミニリーグ開催時に JDBA の現状についての説明会が予定されていたが、別途開催して欲しい。

A. 別途開催する。

### 第4号議案 2020年度活動予算

Q. この役員借入金は、来年度に繰り越し（来年度の収入から）、支払うのか？

A. 2018年U21世界選手権の渡航費代金の理事による立替金である。2018年度の助成金精算により、女子強化事業分については返済済みである。2018年度助成金精算男子強化事業分の返済はまだである。しかしながら、2018年度強化事業は、予算を大きく超過した支出が行われていたのは事実であり、予算管理ができていないという責任は当該理事にあると考える。また、2019年度の会計においても管理義務に疑義があることより、具対的な返済額については今後交渉することとしている。

第5号議案 定款変更

Q. 2018年の協会所在地の東京への変更は意図的にしなかったのか？

A. 現実的にできなかったという認識である。

第6号議案 役員改選

新理事の紹介がなされた。

質疑なし。

以上